

平成29年第3回（9月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成29年第3回（9月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

去る7月5日から6日にかけて発生した「九州北部豪雨」では、河川の氾濫等により多くの方がその犠牲となり、改めて近年の集中豪雨による災害の恐ろしさを痛感しました。この災害により被災された方や関係者の方々には、心からお見舞いを申し上げます。

市においては、9月1日を「瀬戸内市家族防災会議の日」、その日を含む1週間を「防災週間」と制定し、各家庭で防災について話し合ってもらうためのきっかけとして、8月及び9月の広報紙で気象情報や自助・共助の取り組みについてお知らせしました。

また、8月1日には水害を想定した職員の防災研修を実施し、災害対策本部における指揮・命令等非常時の公助の取り組みについて研修を行いました。さらに8月21日には市内の小中学校の教頭、事務局職員の合同研修として、学校現場での防災研修を実施しました。

観測史上最大級ともいえる「九州北部豪雨」をはじめ全国各地で発生している予想もつかない集中豪雨は、瀬戸内市においてもいつ発生するかわかりません。このため、市役所においては職員一人一人が公助に対する意識を高めるとともに、地域においては自主防災組織での共助の取り組み、また市民の方においては自宅周辺でどのような災害が起こり得るのか確認していただく等、自助の必要性について、引き続き啓発を行っていきたい

と考えています。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

危機管理部関係

○ 空家等対策について

6月定例会においてご報告させていただきましたとおり、現在「瀬戸内市空家等の適正管理に関する条例」の全面施行に向け、準備を進めています。

8月25日には、条例に基づき、法律、不動産、建築関係の専門家、また地域で空家活用の取り組みをされておられる方等で構成された「第1回瀬戸内市空家等対策協議会」を開催しました。この会議では、瀬戸内市の空家の現状等について報告するとともに、空家対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」の骨子について協議を行いました。

今後は、この計画の具体策、また放置すれば倒壊等のおそれなど危険な状態にある空家、いわゆる「特定空家」の認定基準等について協議を行い、今年度末の「空家等対策計画」の策定を目指していく予定です。

今議会に、計画の基礎となる空家の実態調査等関係予算を計上していますので、よろしく申し上げます。

市民部関係

○ 住民票・証明書等のコンビニ交付について

住民票・印鑑証明書・課税証明書のコンビニ交付の導入に向け、地方公共団体情報システム機構に申し込みを行い、現在、電算業者が仕様に沿っ

てシステム構築を行っているところです。今後、システム確認試験、業務運用試験、実店舗試験等を行い、平成30年1月中旬からコンビニ交付が開始できる予定です。

コンビニ交付の各種手数料については、市役所窓口での手数料よりも100円安く設定することとし、手数料条例の一部を改正する議案を今議会に提出しています。これは、各種手数料については、地方自治体のICT化を推進する地方公共団体情報システム機構が、住民が自らの操作で証明書を取得するコンビニ交付について、市役所窓口での証明書交付よりも有利な手数料設定を推奨していること、既にコンビニ交付を導入している全国自治体の状況なども勘案し設定したものです。

○ NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会（仮称）の設立について

ハンセン病療養所の世界遺産登録の推進母体となるNPO法人設立に向け、NPO法人設立準備委員会の第1回を7月5日に、第2回を8月24日に開催し、NPO法人の理事候補者や、組織体制、両園を含めた事業費負担のあり方などについて具体化に向けた検討を進めています。

また、8月24日には、裳掛地区で第1回の地元説明会を開催し意見交換を行いました。

今後は、NPO法人の役員、定款及び予算等を具体化し11月中に設立総会を開催し、年度内のNPO法人認証決定に向け協議を進めていきます。

環境部関係

○ 新火葬場整備事業について

新火葬場整備事業の進捗状況を報告します。地権者の皆さまへの説明会を7月20日に、敷井公会堂で開催し、基本計画書及び今年度を実施する測量等の概要を説明し、所有地への立入りについて承諾をいただきました。また、当日会議に出席できなかった方へは、自宅等を訪問し、会議内容を報告し、所有地への立入りの承諾をいただきました。

次に、岡山市との協議については、7月14日に「岡山市・瀬戸内市新火葬場整備推進検討会議」を、8月25日に「担当者会議」を開催し、広域連携の状況の共有を図るとともに、広域連携の手法などを協議しました。

今後も連携を密にしながら、事業の推進に取り組んでいきます。

保健福祉部関係

○ 長船地域における介護施設整備について

市では在宅介護の充実を図るため、旧美和診療所・旧美和老人憩の家跡地に、地域密着型サービスの施設を整備する準備を進めてきました。

7月5日に実施したプロポーザル審査会により、小規模多機能型居宅介護施設を運営する事業所が決定しました。

譲渡後は、事業者において現建物の解体撤去と事業所の新設を行い、来年4月から小規模多機能型居宅介護事業を開設・運営していただく予定としています。

産業建設部関係

○ 北前船寄港地フォーラムについて

去る7月14日・15日に開催された「北前船寄港地フォーラム in お

かやま大会」は、盛況の内に大会を終えることができました。特に牛窓で開催された朝鮮通信使に関する基調講演のシンポジウムには、議員の皆さまをはじめ多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。

北前船寄港地の関係者はもとより、全国の旅行業界関係者、韓国からのゲスト、市民等あわせて約270人の参加を頂いたことにより、地域資源を活かした観光振興に関する実りのある意見交換を行うことができ、瀬戸内市の魅力発信につながったものと考えています。

○ 飯倉公館活用対外発信事業について

去る8月2日に首脳会談や外相会談のほか、各種会議やレセプションなど、対外的な交流活動の場としても活用されている外務省の「飯倉公館」にて、各国の駐日大使や関係者を招き、岡山の魅力を発信するレセプションが開催されました。

これは地方創生支援の一環として、各県の伝統文化や地場製品のブランド発信、観光客誘致の促進を図ることを目的として、外務省と岡山県共催で行われたものですが、今回、第1部で開催された岡山の魅力発信セミナーでは、日本の伝統的な工芸品でもあり、日本刀の産地として瀬戸内市が世界に誇る「備前刀」をテーマとして取り上げていただけたことから、市としてもセミナーやロビーでの展示・実演に協力をしたところです。

レセプションには各国の日本大使館関係者や海外プレス等の方、企業関係者等85の国と地域等から約330人にも及ぶ多くの参加があり、日本刀の聖地「瀬戸内市長船」を広くPRすることができ、また国内外に対して、備前長船の魅力を伝えられたことで、より強い関心を持っていただく機会となったものと思っています。

○ セトフェスについて

K i r e iなモノ・コト・トコ発見発信事業として開催を予定しているイベント「SETO FES (セトフェス)」については、市観光協会や市商工会、農協、漁協、牛窓海洋スポーツ振興会と「瀬戸内市魅力発見発信事業実行委員会」を組織し、今年10月29日(日)に牛窓ヨットハーバーにて開催することとしています。

セトフェスは牛窓を中心に撮影され、今年の2月に公開された映画「君と100回目の恋」に登場する架空のイベントを模したもので、ステージでの音楽イベントやマルシェ等の内容になります。

セトフェスでの情報発信を通して瀬戸内市の有する優れた地域資源を伝え、また体験してもらうことで、市の認知度・イメージの向上を図り、観光客数及び地域消費額の増加につながるよう進めていきます。

○ 有害鳥獣対策の活動について

シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害対策に取り組むため、地域おこし協力隊1名を採用し、7月1日から勤務しています。

現在、市の補助事業に加え、国、県の補助事業の積極的活用など、これまで以上に効果的、機動的な対応策を検討しているところです。

また最近、人里に近い場所での有害鳥獣の目撃情報も多数報告されていることから、今まであまり実施していなかった生息域などの調査研究にも取り組み、より有効な対策につなげ、合わせて、有害鳥獣の行動や習性などに関する正しい知識の習得も必要であることから、地域や集落へ出向いての説明会の開催も検討しているところです。

引き続き、駆除班の方々の協力もいただきながら、より一層の鳥獣被害の減少につながる対策を講じていきたいと思っています。

病院事業部関係

○ 新病院開院後の患者数の状況と新改革プラン策定について

新病院が開院した昨年10月から今年7月末までの患者数は、入院が28,937人で前年同期と比較して6,282人の増加、1日平均95.2人で病床稼働率は86.5%となりました。また、外来が39,502人で前年同期と比較して3,806人の増加、1日平均195.6人となりました。

次に、新改革プラン策定については、総務省から「新たな公立病院改革ガイドライン」が示され、岡山県が策定する「地域医療構想」の内容を踏まえた「瀬戸内市民病院新改革プラン」の策定が求められました。

この新ガイドラインは、これまでの「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」の3つの視点に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点での取り組みを要請しています。

このため、既に市内2病院を再編し、1病院1診療所化、さらには診療所閉鎖という再編・ネットワーク化を行った当院としては、地域医療構想を踏まえながら、地域に必要な医療提供体制の確保に貢献し、安定した経営の下でこれらを担っていけるよう「医療の質の向上」と「健全経営」の両面から更なる見直しを図っていくべく、平成29年度から平成32年度までの新改革プランを策定しましたので、引き続き、治す医療に加え支える医療も大切にして、市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指してまいります。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事3件、条例5件、補正予算8件、その他13件、計29件です。

よろしくご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申

し上げて、市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成29年9月6日

瀬戸内市長 武久 顕也